

職員全体勉強会

日時：2025年7月16日（水）

講師：木下雄介院長

今月は

診療用放射線の安全利用の研修 (2020年版C)

令和2年度 厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）

「新規及び既存の放射線診療に対応する放射線防護の基準策定のための研究」松原孝祐、
稲木杏吏、郷田紗弥香、作原祐介、藤淵俊王、細野真

が行われました。

医療被ばくの基本的な考え方や、放射線診療を受ける患者様への情報提供などについて学びました。



ベネフィット

- 病气やけがを迅速かつ正確に見つける
- 早期発見・早期治療で、完治できる可能性が高くなる

リスク

- 放射線被ばくによる健康被害が出る可能性がある



質の高い医療には、目に見えない『安全』が欠かせません。
 診療に欠かせない放射線。だからこそ、正しく安全に使うことが何より大切です。

1.5 放射線防護の3原則

正当化

放射線被ばくを受ける個人、社会について、リスク・ベネフィットを考慮し、常にベネフィットがリスクを上回るよう判断する

最適化

「正当化」が担保された上で、被ばく線量が目的を達成するために必要な最小量であるように設定する

線量限度

被ばくによる健康への影響を考慮して、これ以上受けてはならない値として設定される



2.2 小児への放射線診療



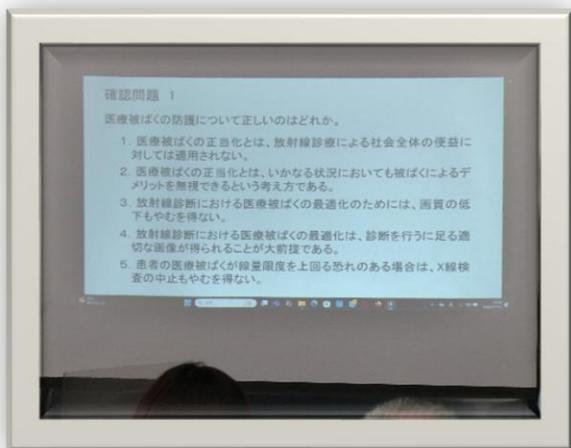
病気やけがを診断するために不可欠

放射線検査によるリスクはわかっていないが…

- 成人よりも放射線感受性が高い臓器がある
- 余命が長く、数年～数十年後に健康被害が現れる可能性が成人よりも高い
- 現時点で、影響は正確にはわかっていない

出典：WHO「小児画像診断における放射線被ばくの伝え方」日本語版（医療被ばく研究情報ネットワーク(J-RIME)監修）

院長先生の講義の途中で、ミニテストがありました。



難問に挑む姿勢が、安全への理解を深めます。

5.1 当該医療施設における説明行為の対応者

- 放射線診療に関する患者への説明は、当該診療の実施を依頼した主治医が責任を持って行う
- 特に放射線診療の正当化の説明は医師が行う



当該診療の実施を依頼した主治医

放射線科医師、診療放射線技師、看護師（放射線部門）等が説明する場合は、その旨をあらかじめ決めた上で、診療用放射線の安全利用のための指針に記載

5.3 想定される被ばく線量およびその影響の伝え方

「想定される被ばく線量」を伝える際のポイント

- 被ばく線量の数値を提示するだけだと誤解を与えてしまう可能性がある
- 他の放射線診療による被ばくや、その他の被ばくとの比較ができるような形で説明することが望ましい

「被ばくによる影響」を伝える際のポイント

- 影響は放射線の量によって変わるが、診療所で通常使用する量の放射線で健康影響が生じる可能性は極めて低い
- なるべく平易で安心できる言葉を用いて説明する
- 不安を感じている方に対して説得しようとするしない

“安心して診療を受けられる場”づくりの一環として、このような研修を今後も重ねてまいります。

参考資料：令和2年度 厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）

「新規及び既存の放射線診療に対応する放射線防護の基準策定のための研究」松原孝祐、稲木杏吏、郷田紗弥香、作原祐介、藤淵俊王、細野真